

福岡県ソーシャルメディア情報発信力強化支援業務企画提案公募実施要領

1 目的

福岡県が様々な取組を推進するにあたっては、県民の理解や協力が不可欠であり、そのためには、県民に対して県の施策や事業を、期を逃すことなく、分かりやすく伝えていくことが重要である。

しかし、現状分析や改善点の抽出には一定の専門性を要することから、県政の主要な取組を、SNS を活用した情報発信を効率的・効果的に行うための手法や運用方法について、専門的な知見を有する者から評価及び支援を得るもの。

2 委託業務の概要

(1) 業務名称

福岡県ソーシャルメディア情報発信力強化支援業務

(2) 業務内容

別添1「仕様書(案)」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 予算見込額

7, 596千円以内(消費税および地方消費税を含む)

3 応募資格

契約締結日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 福岡県内に事務所又は事業所を置く法人又は団体であること。

(2) 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(令和6年4月16日福岡県告示第244号)」を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)のうち、業種区分が13-06(広告宣伝)で、「AA」又は「A」の等級に格付されている者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(5) 福岡県暴力団排除条例(平成21年福岡県条例第59号)に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

4 スケジュール

(1) 企画提案公募の開始	令和7年 9月11日(木)
(2) 企画提案参加申込受付期限	令和7年 9月22日(月)
(3) 質問受付期限	〃
(4) 企画提案書の提出期限	令和7年10月 3日(金)
(5) プレゼンテーション	令和7年10月 8日(水)(予定)
(6) 審査結果の通知	令和7年10月10日(金)(予定)
(7) 契約締結	令和7年10月17日(金)(予定)

5 企画提案への応募

- (1) 受付期間
令和7年9月22日(月) 17時まで
- (2) 提出方法
電子メールにより下記アドレスまで、企画提案申込書(様式1)を送信すること。
送信先電子メールアドレス kouhou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp
※必ず電話にて受信を確認すること。

6 企画提案公募に関する質問

- (1) 受付期間
令和7年9月12日(金) から9月22日(月) 17時まで
- (2) 提出方法
電子メールにより下記アドレスまで、質問票(様式2)を送信すること。
送信先電子メールアドレス kouhou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp
- (3) 回答方法
質問に対する回答は、9月26日(金) までに、随時、電話や電子メール等により回答する。

7 企画提案書の提出方法及び提出期限

本要領、別添1「仕様書(案)」及び別添2「企画提案書作成要領」に基づき、提出書類を作成し、提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア 応募資格誓約書(様式3) 1部(正本1部)
 - イ 企画提案書 7部(正本1部+副本6部)
 - ウ 事業費積算書 7部(正本1部+副本6部) 様式任意、内訳を詳細に記載すること
 - エ 企業・団体等概要 7部(正本1部+副本6部) パンフレット等でも可
 - オ 令和6年度事業報告書、決算書の写し 7部(正本1部+副本6部)

(2) 提出期限

令和 7 年 10 月 3 日（金） 17 時（必着）

(3) 提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県総務部県民情報広報課企画係（福岡県庁行政棟北棟 8 階）

(4) 提出方法

郵送又は持参による。

8 審査及び受託候補者の選定

(1) 選定方法

提案者の中から、選定委員会による企画提案書の審査に基づき、事業実施候補者を選定する。

(2) 審査基準

提案書や見積書を踏まえて、以下に定める基準に従い、落札者を決定する。

① 技術点（提案内容）の評価方法

提案書の提案内容が、仕様書の要求要件に沿った内容であるかを判定し、別表審査基準に基づき採点する。

なお、技術点の合計が 6 割に満たないものは失格とする。

② 価格点の評価方法

以下の式により換算し、事業費の見積額に対する得点（以下「価格点」という。）を与えることとする。なお、価格点を求める際には、小数点第 1 位を四捨五入する。

$$\text{価格点} = 20 \text{ 点} \times \left[1 - \frac{(\text{提案者見積額} - \text{提案者の中で最も低い見積額})}{(\text{県予算見込額} - \text{提案者の中で最も低い見積額})} \right] + 20 \text{ 点}$$

③ 総合評価の方法

評価に当たっては、100 点の範囲内で配点を行い、技術点及び価格点の合計点数で評価する。

区分	技術点	価格点	合計
配点	60	40	100

点数の合計が、最も高い点数を得た 1 者を事業実施候補者とする。

最高点が複数者いた場合は、選定委員会の協議により 1 者を選定する

(3) 企画提案参加に際しての注意事項

① 失格

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格とする。

- ・ 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ・ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

- ・ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ・ 実施要領等に違反すると認められる場合
- ・ その他、発注者が提示した事項に違反した場合

② 著作権等

企画提案書に含まれるイラスト、写真等に関連して第三者との間に生じた紛争等については、すべて提案者が責任を負うこと。

③ 複数提案の禁止

1 提案者による、複数の企画提案書の提出を認めない。

④ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え、再提出は認めない。

⑤ その他

- ・ 提案者は、企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとする。
- ・ 提出書類を提出後、契約締結までの間に提案者が指名停止等の事由に至った場合は、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとする。この場合において、該当する者が事業実施候補者とされている場合は、次順位の者と手続を行う。

(4) 審査結果

審査結果は、審査終了後、提案者に対し文書で通知する。

9 留意事項

- (1) 企画の提案に要する費用は、企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。また、選定の理由などの問合せには応じない。
- (3) 契約締結に係る費用は、選定された者の負担とする。
- (4) 委託契約にあたり、提案内容をもとに県と受託候補者で協議の上、仕様書を確定する。その仕様書に基づき、選定された者は改めて見積書を提出すること。
- (5) 委託契約の締結にあたっては、福岡県財務規則（昭和 39 年福岡県規則 23 号）第 169 条の規定により、当初委託契約額（消費税込）の 100 分の 10 以上の金額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。この契約保証金は契約が支障なく履行されたとき、委託契約期間終了後に全額返還する。

なお、次の場合には、契約保証金が免除される。

- ・ 福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合
- ・ 福岡県競争入札参加資格を有する者が、過去 2 年の間に県もしくは他の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 問合せ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県総務部県民情報広報課企画係

担当 中村

電 話：0 9 2－6 4 3－3 1 7 2

メール：kouhou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp